

令和3年5月6日

市内小・中学校 保護者 様

富岡市教育委員会
教育長 服部 幸雄
(事務連絡)

警戒度4をふまえた感染症防止対策の徹底について（お願い）

日頃より、小・中学校の健康・安全教育へのご理解・ご協力に感謝申し上げます。

さて一昨日、群馬県知事より、5月4日（火）から、「社会経済活動再開に向けたガイドライン」に基づく県の警戒度を4に引き上げるとの発表がありました。

これを受け、本市では対策本部会議が開かれ、小・中学校においては、下記の感染防止対策を徹底していくことが確認されました。

今後も学校の教育活動を安定して継続できるよう、家庭でのご協力をお願いいたします。

なお、感染症にかかわる憶測やうわさなどに惑わされることなく、冷静な言動をとるようお願いいたします。

記

1 不要不急の外出・交流の自粛

- ・5月4日（火）～5月21日（金）の期間は、県内外を問わずに不要不急の外出を自粛する。
- ・できるだけ家族で過ごし、多くの人や他地域の方との交流を控える。

2 授業日の対応

- ・感染防止を徹底しつつ、通常登校とする。
- ・登下校時についても、原則マスクの着用、適切な間隔の保持、不要な会話を自粛する。

3 部活動（中学校）の対応

- ・5月6日（木）から警戒度4の期間においては、自校での1時間程度の活動とする。
- ・休業日（土・日・祝日）の部活動や対外試合や練習会等については自粛する。
- ・県大会については、保護者の理解の下、主催団体の指示に則り感染防止を徹底した上での参加を可とする。なお、県大会へ向け休業日の活動が必要な場合は、校内で3時間程度までとする。

4 児童生徒及び同居する家族の健康管理

- ・毎日の検温と手洗いマスクの着用を励行し、発熱等の風邪症状がある場合には、ただちに医療機関を受診する。

5 PCR検査等を受ける場合の対応

- ・児童生徒や同居する家族がPCR検査等を受けることが決まったら、必ず学校に連絡する。